

特定非営利活動法人 福祉で支え合う会

平成 30 年度 事業 報告 書

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

当法人は、介護の必要な高齢者及び認知症の方が安心して心豊かに暮らしていくために、慣れ親しんだ地域で親しい人々による支え合いを基調に、居宅サービス等介護保険事業を行い、もって地域と社会の福祉の増進を図り、広く公益の増進に寄与する事を目的とし、保健、医療又は福祉の増進を図る特定非営利活動を行なっております。

1 事業の成果

介護保険法に基づく地域密着型サービス事業である小規模多機能型居宅介護事業所・豊夢三浦海岸は、開設以来 13 年を経過し、隣近所の方のご相談ご利用が増えてきて、地域密着型サービスとして地域の方々に理解されてきたものと感じております。

平成 27 年度の介護保険法改正に伴い、小規模多機能型居宅介護の登録定員を 29 名に、通いの定員を 18 名に変更すると共に、予防介護事業も指定を受け、事業拡大を図りました。ようやく利用者の安定がみられた。

豊夢三浦海岸の利用者登録数は、30 年度は 23 名から 24 名と前年度よりも増加しましたが、要介護度の高い方の減少等により、事業収益は 73,747 千円になりました。

支出面において、人件費の削減を図りましたが、経常費用は 76,180 千円となり、当期経常損失 2,433 千円を発生させてしまいました。

運転資金は、まだまだ不足しており資金繰りに苦心いたしました。日本政策金融公庫と湘南信用金庫の借入金は順調に返済しており、月々には、スルガ銀行の介護ファクタリングを活用しております。

介護保険法に基づく居宅サービス事業の内、訪問介護事業については、訪問介護の利用者の確保ができる見通しが得られず、事業の開始に至りませんでした。

平成 18 年 10 月にスタートした豊夢三浦海岸居宅介護支援事業所は、19 年 8 月末を以って休止の届けを出し、現在は休止中です。

2 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 介護保険法に基づく居宅サービス事業

ア 訪問介護サービス事業

訪問介護サービスについては、顧客の確保ができるまで、準備期間としております。

② 介護保険法に基づく居宅介護支援事業

現在休止中です。

③ 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業

ア 小規模多機能型居宅介護事業

内 容；「通い」を中心として、要介護者の機能や希望に応じて、随時「訪問」や「宿泊」を組み合わせてサービスを提供しております。

期 間；通年

場 所；豊夢 三浦海岸

(三浦市南下浦町上宮田527番5号)

従事者人員；管理者1名、介護支援専門員1名、介護従事者23名（内看護職員2名）

対 象 地 域；三浦市

定 員；「登録者」29名、「通い」18名、「泊まり」9名

支 出 総 額；76,162千円

登録者の状況；

	登 録 者 状 況 (3月末日)										
	男女別			介護度別							
	男	女	計	要支援		要介護					計
				1	2	1	2	3	4	5	
当年	9	15	24	3	0	5	5	6	3	2	24
前年	11	12	23	2	1	3	5	6	2	4	23

以上